### ②笠間市市民活動入門講座の参加者を募集します

「退職した後は、何か地域に貢献することをしたい」、「空いている時間に、何かボランティアでもしようかな」とお考えの方も多いと思います。しかし、自分で市民団体を選んで活動に参加したり、団体をつくったりするのは、ハードルが高いですよね。

この講座では、地域デビューのコツを学んだり、地域のさまざまな団体を知ることができ、また、ユニークな参加者とゆるやかにつながるきっかけになります。あなたの地域活動への一歩を後押しします。

	日時	会場	テーマ
第1回	平成 28 年 1 月 16 日(土) 午前 9 時 30 分~正午	友部公民館 1階多目的ルーム (笠間市中央 3-3-6)	地域活動を始めるコツ
第2回	平成 28 年 1 月 30 日 (土) 午前 10 時~11 時 30 分	グランパとグランマのお店 (笠間市笠間 2247-1 笠間民 芸の里 NPO 法人グラウンド ワーク笠間)	NPO 法人の設立から今まで、 そしてこれから
第3回	平成28年2月13日(土) 午前9時30分~正午	友部公民館 1階多目的ルーム	地域デビューした若者の 取り組みを探ろう

<sup>※</sup>一部の講座参加も可能です。

※第2回講座では、午後6時までに笠間特別観光大使である津軽三味線奏者の川嶋 志乃舞さんがお店にいらっしゃいます。

対象 市民活動を始めようと考えている方、まちづくりに参加しようと考えている方

**定員** 30 名程度

**参加費** 無料 (第2回のみお茶代として500円)

持ち物 筆記用具等

申込方法 電話でお申し込みください。

**申込期限** 平成 28 年 1 月 14 日 (木)

**申・問** 市民活動課(内線 132)



#### ②笠間市ホストファミリーを募集します

笠間市を訪れる外国人の支援と、その交流を通して国際交流の推進を図ることを目的として、 ホストファミリー登録制度を行っています。

今回、市と連携協定を結んでいる淑徳大学の関連校である淑徳日本語学校の学生7名がホームステイを希望しています。そこで、ホストファミリーとして学生と交流していただけるご家族を募集します。これを機に異文化交流をしませんか?

**期日** 平成 28 年 2 月 12 日 (金) ~14 日 (日) ≪2 泊 3 日≫

- ・2月12日(金)午後2時30分~ ホストファミリー交流会および対面式
- ・13日(土)終日 自由(1日のスケジュールはお任せします)
- ・14日(日)午前10時30分 友部駅までの送迎をお願いします。

国籍 中国、台湾 ※日本語での日常会話が可能です。

**受入人数** 一戸あたり 1~2 名

謝礼 1名あたり 12,000円 (2泊3日)

**申込方法** ご希望の方は、「笠間市ホストファミリー登録申込書」を市民活動課へ提出してください。申請書様式、詳細については、笠間市ホームページ「ホストファミリー制度」をご覧になるか、お問い合わせください。

※登録されても、学生、ホストファミリーそれぞれの希望条件などにより、ご紹介できない場合もありますので、ご了承ください。

**申込期限** 平成 28 年 1 月 12 日 (火)

**申•問** 市民活動課(内線 133)

# ⑩ページ 皆さんの納める保険税は国保制度を支えるための大切な財源です。

### 平成 27 年 12 月 24 日 第 27 - 30 号

### ③第53回県下中学校交歓笠間市駅伝大会の開催に伴う交通規制のお知らせ

本年度も、笠間芸術の森公園をメイン会場として「第 53 回県下中学校交歓笠間市駅伝大会」 を開催します。

大会開催に伴い、下図のとおり交通規制(全面通行止め)を行います。付近にお住まいの方、通行される方には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

**期日** 1月17日(日) ※予備日:24日(日)

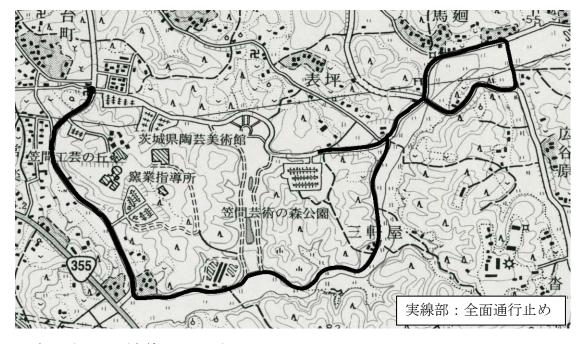
**時間** 開会式:午前8時20分

スタート: 女子の部 午前9時、男子の部 午前10時30分

**走路** 笠間芸術の森公園の外周一帯(ギャラリーロード、馬廻地域ほか)

スタート・ゴール: 笠間芸術の森公園イベント広場

**交通規制時間** 午前 9 時~正午



**問** スポーツ振興課(内線 391・392)

#### ④市営鷹匠町駐車場が閉鎖となります |

借地期間満了に伴い、市営鷹匠町駐車場 (笠間市笠間 73-2) が閉鎖となります。今 後は市営荒町駐車場(笠間 1556) や稲荷駐 車場(笠間 1014) をご利用ください。

また、閉鎖に伴い1月中旬から、測量や設 置物の撤去工事を行います。

今まで観光等のため同駐車場を利用されていた方にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

**閉鎖日** 平成 28 年 1 月 20 日 (水) 午後 5 時 **問** 商工観光課 (内線 516)

## ⑤事業主の皆さん、働くすべての皆さんへ ご存知ですか?「無期転換ルール」

労働契約法第 18 条第 1 項では、平成 25 年4月1日以後に開始される有期労働契約が 反復更新され、契約期間が (通算) 5 年を超 える場合、その契約期間の初日から末日まで の間に、無期労働契約 (期間の定めのない労働契約)への転換の申込みをすることができると規定されています。

厚生労働省ホームページでは参考となる 情報を掲載しています。

厚生労働省ホームページ

http://www.mhlw.go.jp/(「労働契約法」で検索)

問 茨城労働局 労働課

Tel 029-224-6214

市税等は納期限を過ぎると延滞金が加算されます。 納期限内の納付をお願いします。

**③ページ**